

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社サインド
【英訳名】	CYND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥脇 隆司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目25番1号
【電話番号】	(03)6277-2658(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理部長 高橋 直也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目25番1号
【電話番号】	(03)6277-2658(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理部長 高橋 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	307,320	1,089,125
経常利益 (千円)	87,213	274,279
四半期(当期)純利益 (千円)	58,824	182,770
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,197,000	1,197,000
発行済株式総数 (株)	5,800,000	5,800,000
純資産額 (千円)	2,983,305	2,924,480
総資産額 (千円)	3,169,892	3,171,147
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.14	35.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.40	32.18
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	94.1	92.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 当社は、第11期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第11期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 当社は、2021年12月22日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は2021年9月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され経済活動の正常化に向けた動きが見られたものの、ウクライナ情勢の影響など、景気の先行き不透明な状況が続いているものと考えられます。

このような環境の中、当社は、「インターネットを通じて、心のつながりを提供する」というミッションのもと、理美容店舗に対して、店舗とお客様のつながりをサポートする、クラウド型予約管理システム「BeautyMerit（ビューティーメリット）」の提供を通じた事業展開を行ってまいりました。理美容サービスにおけるネット予約の普及等を背景に店舗の規模の大小に関わらず店舗経営の情報システム化は加速しております。当社サービスの拡大余地がある今は、当社営業の増員が契約店舗数の獲得に大きく影響すると考え、積極的に人材採用を進めてまいりました。当社のサービスは顧客のアフターフォロー、販促、リピーターを増やすためのサポートなど多岐にわたって一定の知識や経験が必要であるため、即戦力として中途採用を中心に増員しておりますが社員育成については一定の教育期間を要すると考えており社内研修を強化するなど、人材育成の体制構築も進めております。引き続き人材採用・人材育成を推進し、サービスの向上に努めてまいります。

当第1四半期累計期間においては当社サービスのシェア拡大に向けて営業体制を強化するため、当社の直販営業の増員やシステム導入・カスタマーサポートの強化の推進、理美容店舗に対して美容商材の販売を行う理美容ディーラー等の理美容関連事業者を中心とした代理店パートナーの増強などを推進いたしました。またパートナーネットワークの強化のため、全国各地の代理店パートナーに向けて当社サービスの理解を促す取り組みや、営業活動のサポートを推進いたしました。

新たな取り組みとして国内最大級のプロフェッショナル理美容業界イベントへのブース出展など、当社サービスの更なる認知拡大のための施策も積極的に取り組み、今後のマーケティング手法の検討のための施策を実施いたしました。このような取り組みを推進したことを背景に、当社サービスの契約店舗数は6,000店舗を超え、順調に増加しております。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は307,320千円、営業利益は86,962千円、経常利益は87,213千円、四半期純利益は58,824千円となりました。

なお、当社は理美容ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は3,169,892千円となり、前事業年度末に比べ1,255千円減少いたしました。

これは主として、棚卸資産の減少681千円、無形固定資産の減少509千円によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は186,587千円となり、前事業年度末に比べ60,079千円減少いたしました。

これは主として、法人税等の納付に伴う未払法人税等の減少54,501千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,983,305千円となり、前事業年度末に比べ58,824千円増加いたしました。

これは、四半期純利益58,824千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	5,800,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,800,000	5,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	5,800,000	-	1,197,000	-	1,196,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,799,700	57,997	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	5,800,000	-	-
総株主の議決権	-	57,997	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,008,319	3,009,809
売掛金	72,709	73,238
棚卸資産	2,272	1,590
その他	20,550	17,799
貸倒引当金	370	375
流動資産合計	3,103,480	3,102,062
固定資産		
有形固定資産	24,931	26,012
無形固定資産	583	73
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,729	1,911
その他	42,152	41,743
貸倒引当金	1,729	1,911
投資その他の資産合計	42,152	41,743
固定資産合計	67,667	67,829
資産合計	3,171,147	3,169,892
負債の部		
流動負債		
未払金	60,904	51,186
未払法人税等	88,311	33,810
賞与引当金	16,438	32,877
その他	81,011	68,712
流動負債合計	246,666	186,587
負債合計	246,666	186,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197,000	1,197,000
資本剰余金	1,196,000	1,196,000
利益剰余金	531,480	590,305
株主資本合計	2,924,480	2,983,305
純資産合計	2,924,480	2,983,305
負債純資産合計	3,171,147	3,169,892

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	307,320
売上原価	56,159
売上総利益	251,160
販売費及び一般管理費	164,197
営業利益	86,962
営業外収益	
受取配当金	0
助成金収入	250
営業外収益合計	250
経常利益	87,213
税引前四半期純利益	87,213
法人税等	28,388
四半期純利益	58,824

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	1,454千円
のれんの償却額	500

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、理美容ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
BeautyMerit サブスクリプション売上	275,132
BeautyMerit 初期導入売上	16,058
その他	16,129
顧客との契約から生じる収益	307,320
その他の収益	-
外部顧客への売上高	307,320

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円14銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	58,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	58,824
普通株式の期中平均株式数(株)	5,800,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円40銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	455,843
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社サインド
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サインドの2022年4月1日から2023年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サインドの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。